



<同時発表>

・各地方運輸局

<問い合わせ先>

観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 羽矢
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 27-702 直通 5253-8327
国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室 西
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 24-543 直通 5253-8271

平成23年4月1日

観光庁

総合政策局

平成23年度観光地域づくりプラットフォーム支援事業の補助採択 及び観光圏整備実施計画の認定を行いました

観光庁では、観光を核とした地域の再生・活性化を図るため、観光圏整備法に基づき、2泊3日以上以上の滞在型観光が可能な観光圏の形成を推進するとともに、地域の資源を活用した着地型旅行商品の企画・販売等を行うため、市場と地域のワンストップ窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進することとしています。

今般、観光地域づくりプラットフォーム支援事業の補助採択及び観光圏整備実施計画の新規認定について、1月24日から2月18日まで公募を行い、第三者委員会における応募案件の事業評価を踏まえ、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。(別添参照)

(1) 観光地域づくりプラットフォーム支援事業

① 設立準備段階の補助

以下の12地域について採択を行いました。

- ・ 釧路湿原・阿寒摩周観光圏
- ・ はこだて観光圏
- ・ 南房総地域観光圏
- ・ 富山湾・黒部峡谷・越中にかわ観光圏
- ・ 立山黒部アルペンルート広域観光圏
- ・ 伊勢志摩地域観光圏
- ・ 浜名湖観光圏
- ・ 伊豆観光圏
- ・ 淡路島観光圏
- ・ 四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏
- ・ 玄界灘観光圏
- ・ 新東九州観光圏

② 運営初期段階の補助

以下の11地域について採択を行いました。

- ・ 富良野・美瑛広域観光圏
- ・ 富士山・富士五湖観光圏
- ・ ハケ岳観光圏
- ・ 箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏
- ・ 雪国観光圏
- ・ トキめき佐渡・にいがた観光圏
- ・ びわ湖・近江路観光圏
- ・ 瀬戸内しまなみ海道地域観光圏
- ・ にし阿波観光圏
- ・ 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏
- ・ 雲仙天草観光圏

※今年度の観光地域づくりプラットフォーム支援事業については、追加公募を予定しています。今回は、応募がなかった観光圏(震災による被災地域の観光圏を含む。)についても、引き続き、応募のご相談に対応しております。

(2) 観光圏整備実施計画(新規認定)

以下の3地域について認定を行いました。

- ・ 北海道登別洞爺広域観光圏
- ・ 盛岡・八幡平広域観光圏
- ・ 吉野大峯・高野観光圏